

設 立 趣 旨 書

首都東京では、震災戦災、高度成長期、バブル経済前後の変動の中、生活形態、価値観、経済状況、建築や都市をめぐる法制度や技術の変化等を経て、歴史文化の残る町並みのほとんどが姿を消してきました。しかし近年、地域の歴史生活文化を町に固有の魅力資源として見直し、防災面からも安全性を高めつつ保全し、住み続けたい町、生き生きとした町の育成を図る機運が高まってきています。

歴史的生活文化とは、その地域の伝統的建造物、道、路地、井戸、稲荷、町並み景観、自然環境および地域の特性ある生活流儀や文化活動等を含み、それらが総合的に歴史的環境をつくっています。しかし、所有あるいは維持管理の困難から、存続の危機にあるものも多く、また地域、行政、企業等がその資源を地域共有の財産として支えるしくみも未だ確立されていません。このような背景から、一度壊すと取り戻すことの出来ない、都市に残る歴史的生活文化を保全策が、緊急に必要であると考えます。

歴史的生活文化をいかしたまちづくりは、所有者や町の人々の意思、行政、企業、専門家、町を訪れる人々の協力・応援がそろってこそ動きだします。また、相互の潤滑材としてわたしたちが、住人、地域の意見を形にして、歴史的生活文化の保全活動を実践・支援することが有効と考えます。

当会は、平成13年3月、上野桜木の明治の屋敷型住宅を借用する際に任意団体として活動をはじめました。以来、太古からの自然と江戸の寺町の面影に重ねて、明治大正昭和の生活文化、芸術文化の生きるまち、谷中、上野桜木、池之端、根津界限を中心に、歴史文化をいかしたまちづくり、伝統的木造住宅の保全活用を図る調査研究及び提案、実践活動を行ってきました。

当会は、歴史的生活文化の維持保全を図るために、今後も歴史資産の実態調査、情報公開、地域交流、他団体とのネットワークづくりを活発に行っていきます。この取り組みが、歴史を重ねた場所で、住み働き、近所づきあいをし、文化を味わう、都市生活の豊かさを、多くのまちで取り戻し、次代に引き継いでゆくこと、住み続けたい町の魅力を育て、潤いのある都市生活に寄与することを目指します。

以上の活動を行うにあたって、当会は、町の歴史的環境を現代の生活の中で再評価し、次の世代へ守り継ぐ方法の研究実践を行います。その仕組みづくりを公益的に支えていくため、地域住民、一般市民と専門家が共に学び活動を行う非営利まちづくり団体として、特定非営利活動法人を設立いたします。

平成15年 7月 9日

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人
たいとう歴史都市研究会

代表者 住所 東京都中野区江原町2丁目18番12号

氏名 前 野 堯 印